

2014年3月

一般社団法人日本耳鼻咽喉科学会主催
アレルギー性鼻炎に対する舌下免疫療法
講習会を受講された先生方へ

鳥居薬品株式会社

「シダトレン®スギ花粉舌下液」を処方いただくためのご案内（ご参考）

謹啓

この度、弊社は、平成26年1月17日付でスギ花粉症に対する舌下投与による減感作療法（アレルギー免疫療法）薬として「シダトレン®スギ花粉舌下液」（以下本剤）の製造販売承認を取得いたしました。

本剤は、スギ花粉由来のアレルゲンを含む薬剤であり、アナフィラキシー等の発現の恐れがあることから、安全対策の観点より、『減感作療法に関する十分な知識・経験を有し、本剤に関して十分な知識を有する医師によってのみ処方・使用されること』が求められております。したがって、本剤を処方いただく先生におかれましては、処方前に「減感作療法に関する講習」と「本剤適正使用に関する講習」を受講いただくことをお願い申し上げているところでございます。

一方、一般社団法人日本耳鼻咽喉科学会が減感作療法に関する知識を習得される場として主催されております「アレルギー性鼻炎に対する舌下免疫療法講習会」は、本剤を処方していただく際の前提となる「減感作療法に関する講習」のすべての内容を網羅した講習会でございます。

したがって、既に当該講習会を受講された先生におかれましては、「本剤適正使用に関する講習」として弊社が別途インターネット上に設置いたします「本剤適正使用 e ラーニング（e 確認テスト含む）」のみを受講いただいた後、「本剤処方予定医療機関」をご登録いただくことで、本剤の処方が可能となります。

つきましては、下記のとおりその手順をご案内申し上げます。

なお、「本剤適正使用 e ラーニング」の開設は2014年3月10日（月）を予定しております。

弊社と致しましては、本剤の適正使用を推進し、スギ花粉症に苦しむ患者様の治療に貢献できますようなお一層努めて参ります。

本剤の安全対策に関するご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

■「本剤適正使用 e ラーニング」受講の手順

- ① 医療関係者向けサイト『アレルギー免疫療法.jp (<http://www.alg-immunotherapy.jp/>)』にアクセスし、画面上から「医療関係者向けサービス medy」の会員登録を行います。

※なお、スマートフォン／タブレット端末には対応していませんのでご注意ください。



鳥居薬品株式会社
東京都中央区日本橋本町3-4-1

- ② 「医療関係者向けサービス medy」にて会員登録後、会員向けコンテンツ「eラーニング」タブをクリックし、所属学会、受講された講習会名と学会より案内された講習会受講証明書に記載されている受講番号（7桁数字）を登録します。
- ③ 「本剤適正使用 eラーニング」を受講します。受講には、約 40 分程度の時間が必要となります。
- ④ 受講後、確認 e テスト（15 問、正誤方式）に全問正解して修了となります。

■「本剤処方予定医療機関」登録の手順

- ① 上記確認テスト終了画面から、「施設登録」タブをクリックします。
- ② 処方予定医療機関（緊急時搬送先医療機関の登録を含む）について画面上で登録します（複数医療機関の登録が可能です）。
- ③ 登録が完了しますと、本剤の処方可能登録医師として薬剤師確認用「受講修了医師データベース（一般非公開）」に自動登録され、本剤の処方が可能となります。

なお、上記データベースは、薬剤師が、本剤調剤前に処方可能登録医師の処方であること（医師名、処方医療機関名の両方）を確認する際に閲覧します。

パソコンをお持ちでない、またはインターネット環境等により、「本剤適正使用 eラーニング」を受講できない場合は、弊社医薬情報担当者（MR）または、弊社お客様相談室までお問い合わせください。別途、講習のサポートをさせていただきます。

詳細は、弊社医療関係者向けサイト『アレルギー免疫療法.jp』※でもご案内いたしますので、あわせてご確認くださいませよう何卒宜しくお願い致します。

※インターネット検索サイトでアレルギー免疫療法.jpと検索して下さい。

以上

<p>【お問い合わせ先（資料請求先）】 鳥居薬品株式会社 お客様相談室 TEL 0120-410-520 (受付時間 月～金 8:50～17:30) FAX 03-3231-6890</p>

